おおがわら

議会だより

第181号
令和8年11月1日

QRコードから議会の情報をご覧ください

大河原町議会



ちょっとひといき

令和8年9月6日
（南小学校放課後子ども教室）

第3回定例会 9月会議

【会期】9月3日～9月17日

令和7年度決算状況……②③
決算審査特別委員会質疑…④⑤⑥
議案審議……⑦⑧
町政への提言……⑨
委員会活動……㉑㉒
町民の声……㉔

発行／宮城県大河原町議会　編集／議会広報常任委員会

決算

令和7年度 一般会計

歳入 前年度比17.9%増の **150億9533万円**

歳出 前年度比18.8%増の **144億640万8000円**



完成までもうすぐ



令和10年4月オープンを目指して

財政健全化判断比率の状況

（単位：%）

区　分	令和7年度	早期健全化基準（国の基準）	財政再生基準（国の基準）
実質赤字比率	−	14.42	20.00
連結実質赤字比率	−	19.42	30.00
実質公債費比率	6.2	25.0	35.0
将来負担比率	−	350.0	

●赤字比率等は大河原町は該当しない（赤字なし）
●実質公債費比率とは町の借入金返済等に充てた大きさを指標化したもの財政負担をみるための比率
●将来負担比率とは町の財政規模に対する将来負担すべき負債の割合
●早期健全化基準を超えると財政運営に余裕がないと判断される

資金不足比率

（単位：%）

会計名	決算比率	経営健全化基準（国の基準）
地方卸売市場事業特別会計	−	20.00
水道事業企業会計	−	20.00
公共下水道事業企業会計	−	20.00

特別会計・企業会計決算

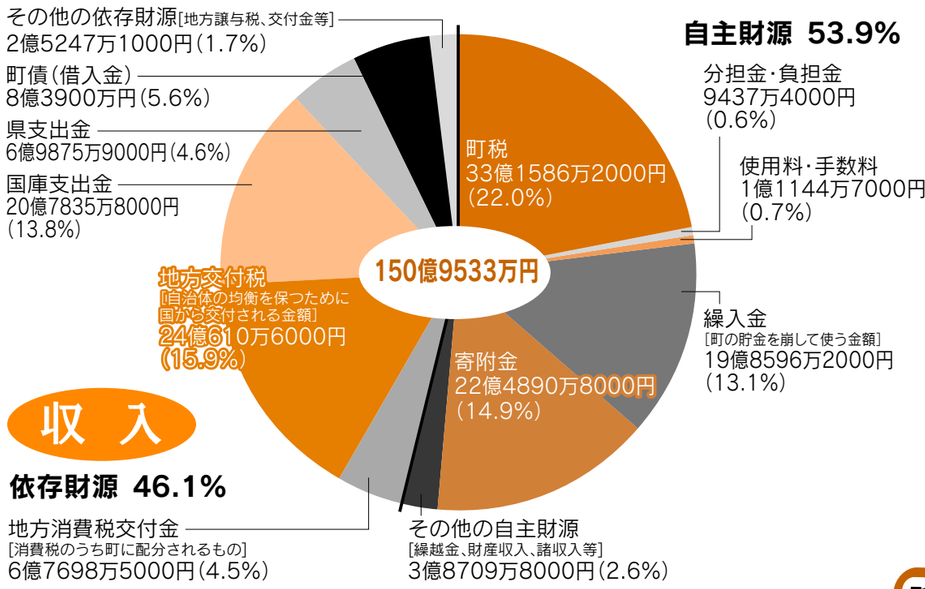
（単位：円）

会計名		歳入	（前年度比較）	歳出	（前年度比較）
後期高齢者医療特別会計		3億7941万2000円	4.6%	3億7700万2000円	4.9%
国民健康保険特別会計		21億5973万7000円	1.3%	21億1726万4000円	0.7%
介護保険特別会計		16億5010万6000円	1.4%	16億528万9000円	0.5%
仙南夜間初期急患センター事業特別会計		4871万6000円	2.9%	4454万4000円	1.0%
地方卸売市場事業特別会計		213万8000円	▲32.4%	149万5000円	▲27.8%
水道事業企業会計	収益的収支	6億5055万6000円	▲7.2%	5億8070万8000円	▲4.8%
	資本的収支	5000万円	66.7%	3億2447万4000円	0.6%
公共下水道事業企業会計	収益的収支	7億7734万円	▲13.0%	6億2896万8000円	▲9.2%
	資本的収支	3億2495万円	▲5.2%	6億2674万円	▲1.7%

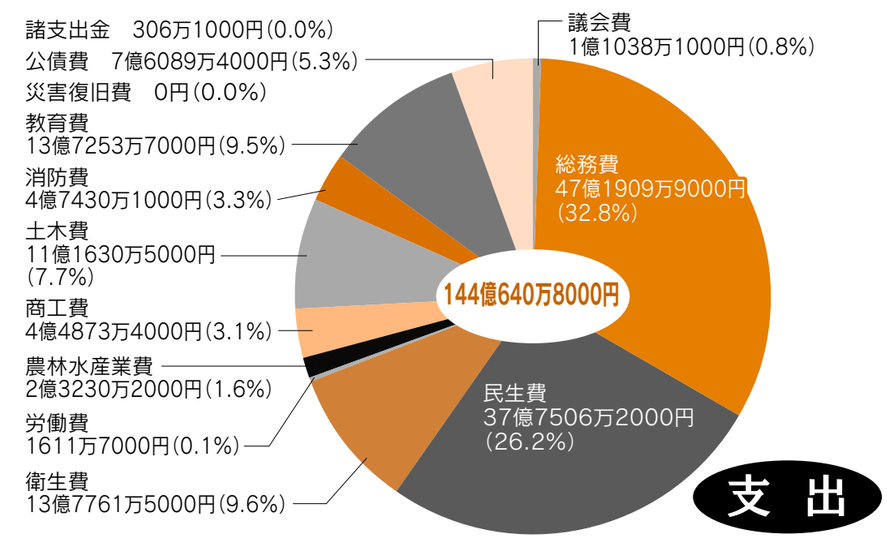
一般会計

令和8年第3回定例会は、9月3日から9月17日までの15日間の会期で開かれました。
今定例会では、令和7年度各種会計決算の認定の他9件の議案を慎重に審査し、すべて認定、可決しました。
一般質問では11議員、総括質疑では1議員が発言し、疑問点を問いただしました。

収入



支出



町民一人あたり約63万円使われました

決算審査特別委員会

令和7年度の一般会計及び各種特別会計・企業会計の決算は決算審査特別委員会（委員長：山崎剛議員・副委員長：佐藤暁史議員）で審議しました。

町政全般にわたり、多くの質疑がありました。その中から質疑の一部を掲載します。

決算審査特別委員会は議長（岡崎隆議員）と監査委員（佐久間克明議員）を除く議員で構成されます。

町債発行額

今野　智志

問 町債発行額は前年度比208％増の8億3900万円。ふるさと納税の減少が一因ではないか。にぎわい拠点整備の町債7億9000万円は残高に上乗せされるのか。

答 右岸整備などによる増加である。にぎわい拠点整備分は元金据置期間中のため、残高にそのまま残る。

財政の硬直化

秋山　昇

問 経常収支比率が101・4％となり、監査委員から財政の硬直化が深刻と指摘された。事業見直しによる歳出削減の具体的な取り組みは。

答 学校給食費無償化の影響が1％を超えている。令和8年度は国の交付金で一部軽減されるが、影響は残る。歳入面で施設の使用料・手数料を見直し、12月議会に改正案を示す予定。

損害賠償金

問 損害賠償金50万円の支出について、改めて決算審査で説明を求める。

答 過日の全員協議会で詳細を説明した。支払いは保険から支出されることで和解している。

住宅敷地内の漏水

髙屋　伸一

問 住宅敷地内で漏水が発生した場合、修繕費の負担区分はどのようになっているか。

答 道路から水道メーターまでの漏水は町が負担し、メーターより敷地内の漏水は所有者・使用者の負担となる。



防犯カメラ

遠藤　勇耶

問 町内に設置している防犯カメラ12台分のリース料には、保守点検も含まれているのか。

答 保守点検も含まれており、年1回、SDカードの交換も行っている。



保健センター

万波　孝子

問 保健センターの屋上防水改修工事に約500万円を支出している。施設の今後の活用方針は。

答 子ども家庭センターと保健センターの機能を統合する施設の建設を考えている。具体的な年度は未定だが、それまでは現在の保健センターを維持管理し、活用していく。

有害鳥獣対策

問 令和7年度もクマの足跡等の情報があったが、猟友会にはクマを駆除できる人は何人いるか。ライフル銃が必要と聞くが、何百回も訓練が必要と聞くが、全て自己負担となっているようだ。現状はどうなっているか

答 緊急銃猟に対応できる人は4から5名。ライフル銃でなくとも散弾銃で十分対応できる。訓練は、全て自己負担に成っているが、有害鳥獣対策協議会からの支援を検討している。



手話奉仕員等養成研修

大沼　忠弘

問 手話奉仕員等養成研修事業委託料について、窓口対応する職員が受講することはあるのか。

答 町民対象の事業で、全20回の研修となるため、職員が受講する時間の確保が難しい。

図書館費

問 図書の購入のタイミングは。

答 月に一度販売業者と協議して購入している。

ジビエ事業

髙橋　芳男

問 大河原町において、宮城県仙北地域の様な広域的な取組を図り、ジビエ事業の展開を検討できないか。

答 ジビエについては、現在放射能の問題が続いており、処理施設・加工施設がないため難しい。名取市や岩沼市含め、広域的に展開・協議・検討してまいりたい。

配食サービス事業

佐藤　暁史

問 配食サービスは入院や一時的な利用休止により回数が減少しているが、その他の要因は分析しているのか。独り暮らしの高齢者に対する重要施策なので地域や民生委員との連携も大事。周知はどう考えているか。

答 令和6年度の利用は伸びていたが、7年度は施設に入所し利用をやめた対象者が多い。周知についてはあらゆる手段で行う。



企業版ふるさと納税

中村　淳

問 企業版ふるさと納税の紹介手数料は、令和6年度決算で約150万円だったが、7年度予算額は55万円となっている。この乖離の原因は。

答 予算編成時期以降に寄付が急激に伸びたため、当初予算までに反映できなかった。伸びている事実は喜ばしく、補正予算などで対応している。

昆虫展

佐藤　巖

問　昆虫展の周知用チラシはどこに配布したのか。本町の昆虫展では世界の珍しい昆虫標本を見ることができる。蔵王町や村田町など他の町にも折り込みをして集客をしたのか。

答　令和7年度は町内全戸に配布したほか、町内外の各施設にも配布している。



決算審査特別委員会の委員会映像はこちら

デマンドタクシー

須藤　慎

問　運転免許証の返納しやすい環境を図るために、第3の選択として新たに「デマンドタクシー利用券6000円及びタクシー乗車券1万円」を組み合わせたものを開始し、8人の利用に留まった。デマンドタクシー利用券95人、タクシー乗車券590人と比較してかなり少ない状況であるが、担当課の受け止めは。

答　8人という実績ではあるが、デマンドタクシーの認知度も徐々に高まっていると認識している。尚、今後のデマンド利用の周知につながっていくと考えている。



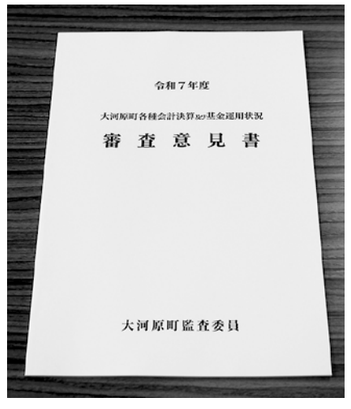
総括質疑

総括質疑とは
議案の審議をあらかじめ委員会で検討し、その議案に対する質疑をまとめて行うこと。詳細な個別質疑は委員会で行う。

万波　孝子

問　賑わい交流拠点施設の敷地内に調整池を整備する工事に着手したところ想定外の軟弱地盤であることが判明。追加工事が必要となったが、議会に諮ること無く、工期を守ることを優先させ、工事を前に進めた。この件に対し監査意見書の中で一言もふれていないのは何故か。

答　決算書及び関係諸帳簿を調査し、決算全体の適正性を総合的に判断し、意見を申し述べるもので、個別の事案についての意見を付さなかったもの。



9月会議

可決

同意1件　報告6件　議案9件　認定8件

今回の議案では、令和8年度一般会計及び各種特別会計の補正予算を含む9議案の他に同意、報告、認定について審議を行った。

議案第39号　令和8年度大河原町一般会計補正予算（第2号）

主な補正項目

歳入

●**物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金**　1065万円

国の補正予算にて、不透明な中東情勢の中で経済活動や国民の暮らしに支障が生じないよう地域の実情に応じた支援を実施するため追加された。本町では一般会計補正予算（第1号）において、原油価格や物価の高騰による町内事業者の経営への影響を緩和し、中小企業事業者の負担軽減と事業継続及び雇用維持を支援するため、原油価格・物価高騰対策中小企業者支援事業を先行して実施しており、その事業及び事務費に充当。

質疑　中小企業者等支援金交付の申請手続きはスムーズにすんでいるか、窓口に問い合わせ等は来ているのか。

答　スムーズに申請、交付が進んでいる。中小企業者は12月まで申請期間で進捗率60％、運送事業者は10社で残り2社。窓口では問題なく申請が進んでいる。

歳出

●**ふるさと未来基金積立**　8000万円

令和7年度のふるさと寄附金の清算として積立てするもの。

●**減債基金積立**　6046万円

●**オフィス環境整備業務委託料**　580万円

働き方改革及び執務環境の最適化に向け、昨年度先行して実施した政策企画課に続き、総務課執務室においてオフィス環境整備のトライアルを実施。

質疑　現在政策企画課でトライアル化され業務を行っているが、ゆくゆくは全庁的にトライアル化が進むのか

答　今行っている無線化も含めてペーパーレス化を含めた、スペースの活用など検証しながらすすめたい。

●**役場庁舎ネットワーク無線化工事**　1408万円

昨年度実施（会議室、2階）工事に続き、1階、3階の無線LAN環境を構築。

●**みやぎ県南中核病院企業団関係市町負担金**　3372万円

周産期医療などについて地方公営企業繰出基準に沿った繰出を行うもの。

●**道路施設定期点検業務委託料**　600万円

質疑　大きな増額の理由は

答　大谷跨線橋の事業費が当初見込みよりも増加したことに伴い。

●**公共下水道事業会計補助金**　▲1805万円

雨水維持管理費の請差や企業債の借入時期が後ろ倒しになり、利息の支払いが少なかったことによる。

同意第1号　教育委員会委員の任命

一盃森　広志氏を再任

条例の一部改正

●大河原町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正位について

●大河原町景観条例の一部改正について

議案第40号～45号　令和8年度各種会計補正予算

●後期高齢者特別会計
●国民健康保険特別会計
●介護保険特別会計
●仙南夜間初期急患センター事業特別会計
●地方卸売市場事業特別会計
●公共下水道事業会計

新議長就任



岡崎　隆氏

丸山勝利前議長の急逝に伴い、7月21日に議長選挙が行われ、投票の結果、岡崎隆氏が選出された。

この度、突然の議長不在の事態となり7月21日の議長選挙において再度議長に選出されました。1年2ヶ月ぶりの再登壇であり、令和11年4月末までの任期をしっかりと町民のために全うできるよう誠心誠意行動で示していきたいと考えております。
町制施行70周年の節目の年にあたり、役場職員に対するハラスメント防止はもとより、議員間のハラスメント対策にまずは取り組みを始めております。執行部との調整役として、また町民を代表する議会の長として、是々非々で町民本位を貫いてまいります。

令和8年第3回定例会（9月会議）　議案等審議結果

議決責任の明確化

議案	結果（賛成：反対）	議員別表決結果一覧													
		今野智志	髙屋伸一	遠藤勇耶	佐藤暁史	中村淳	佐久間克明	大沼忠弘	髙橋芳男	山崎剛	万波孝子	秋山昇	佐藤巖	須藤慎	岡崎隆
認定第1号　令和7年度大河原町一般会計歳入歳出決算認定について	認定（12：1）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議

《表決の区分》　○：賛成　×：反対　除：除斥　議：議長なので表決に加わらず　欠：表決時に欠席（欠席・遅刻・早退・退席）　投：無記名投票（人事案件など）

討論（認定第1号）

討論とは
議題に対して賛成または反対の意見を表明することで、意見に反対する者及び賛否の意見を決めていない者を自己の意見に賛同させること。

反対



万波　孝子

調整池の追加工事費は、6,552万7000円。予定価格1億1,220万円に対し、58.4%増である。追加工事費については、条例で500万円以上は、議会の議決が必要とされているにもかかわらず、これを怠り、工事を進めたことは条例違反、議会軽視、町民無視と言わざるを得ない。更に成果説明書では、このことに一切ふれていないのは問題である。



佐藤　暁史

賛成

令和7年度決算委は予算執行上「順序に不手際」があった事案が含まれている。しかしこの予算は議会の議決を経て執行された。この事案について議会では議案を取り下げ現地調査を行い、さらに再発防止を求める付帯決議を行っている。町は付帯決議を踏まえ対応を進めている段階である。議会は町が示した再発防止策の効果を注視し見届けることが重要。予算執行上の順序の不手際と、決算の審査は整理して分けるべき。よって賛成とする。

一般質問

町政への提言 Q&A

一般質問とは、町長や教育長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどを問い質（ただ）すものです。今回は11人の議員が行いました。

髙橋　芳男 ……P⑩
- ガン患者の救いにエピテーゼを
- ハラスメント対応に外部委員会を
- 切れ目のない地域支援体制について

今野　智志 ……P⑪
- ふるさと納税の大幅減少について
- 町議会と町のなれ合い防止と、行政の公私のけじめについて

髙屋　伸一 ……P⑫
- 学校プールの日陰対策について

万波　孝子 ……P⑬
- 川東側の活性化について
- 災害対策の強化について

中村　淳 ……P⑭
- 賑わい交流拠点施設親水エリアについて

秋山　昇 ……P⑮
- 教職員処遇対応（先生だってつらい、ふとう考、不登校）

大沼　忠弘 ……P⑯
- 官民連携プラットフォームの構築について
- ※コンテンツツーリズムについて

佐藤　暁史 ……P⑰
- 学校給食について

遠藤　勇耶 ……P⑱
- 町民等が主体となるイベントの情報発信について
- 職員が公務で使用する名刺について

山崎　剛 ……P⑲
- 地震火災に備え感震ブレーカーの導入を

須藤　慎 ……P⑳
- 町民生活の利便性向上と本町施策の現状・今後について

※は、誌面の都合により掲載できなかった質問。
内容は、大河原町議会ホームページ内の「インターネット議会配信」で視聴できます。
（https://ogawara-town.stream.jfit.co.jp/）
各一般質問の録画は、QRコードからご覧いただけます。

一般質問

医療支援

エピテーゼ購入に支援を

国や県の動向を注視し検討



髙橋芳男（たかはしよしお）

問 名古屋市では、※エピテーゼの購入費を5割補助している。エピテーゼは、がん治療に伴い体の一部を手術で切除した際、その部分を補う人工物であり、患者が自分らしく社会生活を送るための支援につながる。本町でも購入費の助成を検討してはどうか。

町長 本町では、県のアピアランス支援事業補助金を活用し、医療用ウィッグと乳房補正具の購入費を助成している。エピテーゼについては、今後、国や県の動向を注視しながら検討する。

ハラスメント対策

問 厚生労働省が2024に実施した調査では、働く人の15%が「過去3年間にカスタマーハラスメントを受けたことがある」と回答している。

また、厚生労働省が運営する総合情報ポータルサイトでは、ハラスメントに遭った際、外部相談窓口の利用を勧めている。本町でも第三者委員会を設置してはどうか。

町長 本町では現在、職員の相談窓口を総務課に設置するとともに、宮城県人事委員会に公平委員会事務を委託している。引き続き、職員が悩まされることのないよう対応する。

切れ目のない地域支援

問 令和9年4月、医療的ケア児等への支援に関する改正法が施行される。改正法では、18歳を機にサービスや相談支援が途切れる「18歳の壁」をなくし、18歳以降も医療や就労などの支援を進めることが求められる。本町でも、支援の受け皿を拡充し、地域格差の解消を図るべきではないか。

町長 18歳以上の医療的ケア者や重症心身障害者が新たに支援対象として明記される。「※ちるふぁ」や仙南地域自立支援協議会と連携し、支援体制の拡充に向け、課題を整理し検討を進める。

※エピテーゼ＝人工装具
※ちるふぁ＝宮城県医療的ケア児等相談支援センター



がん患者の救いにエピテーゼを

ふるさと寄付金

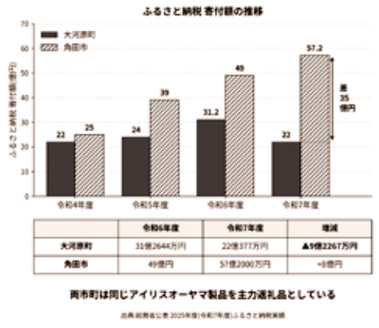
9億2000万円減の要因は

申し上げられない



今野智志（こんのさとし）

問 県内22市町が寄附額を伸ばす中、本町のふるさと寄附金は前年度の31億から22億円と、9億2000万円・約3割の大幅減となった。令和6年度決算で歳入の24%を占める最大の自主財源である。9億円もの減額となった要因分析は。



	令和6年度	令和7年度	増減
大河原町	31億2644万円	22億377万円	▲9億2267万円
角田市	49億円	57億2000万円	+8億円

両市町は同じアイリスオーヤマ製品を主力返礼品としている

出典：総務省公表 2025年度（令和7年度）ふるさと納税実績

今年度はさらに減少の見込み

町長 アイリス社返礼品について、サイト内での広告掲載や、年度途中の追加申請を行わない扱いとしたため。掲載順位を上げるためには経費がかかり、なぜそうなるのかについては詳細に申し上げられない。

問 10月からの申請で品目の増減は。

政策企画課長 具体的な品目数は把握していない。

問 いつまでに、いくらを目標とするのか、具体的なロードマップを作るべきでは。

町長 もともと目標額を設定してきていない。寄附額の大小で勝ち組、負け組というような感性は持っていない。

行政の公私のけじめ

公人である首長といえども、その親族は私人であり、町葬・合同葬として正式に決定されたものでない限り、親族の葬儀は純然たる個人葬・私的行事である。令和6年9月4日、5日に行われた町長実母の葬儀に、課長級職員が受付案内等に従事していた。

問 従事した職員の役職・人数及び実態は。

町長 いずれも課長級職員で、両日それぞれ8名、延べ16名。私から協力を要請したものではない。

問 この対応は公務なのか、それともあくまで有志なのか。

副町長 後段の部分である。

問 告別式は平日の勤務時間内にあたる。課長20名分の記録では、17名は通常勤務だった。私的な葬儀の手伝いは公務でないため、職務専念義務違反にあたるが周知はしていたのか。

副町長 年次有給休暇の取得について十分に周知されていなかった。私の不徳のいたすところ。

問 幹部同士が協議して役場として申し出を行った時点で、個々の職員の自発的な判断ではなく、行政組織としての意思決定ではないか。

副町長 事前に当時の町長と私で協議し、課長会で対応すべきという結論に至り、役員等を招集した。対応できるかの確認は私が行った。

問 公私のけじめが保たれているか確認すべき立場にあったのは、町長ご自身。確認せずに黙認したとすれば、その判断こそ問われるべき。該当する職員の給与相当額を自主返納する考えはあるのか。

町長 問題があったろうという認識。確認できなかった私の責任だと言われれば真摯に受け止めたいが、責任を取ることに値するのかについては抵抗のあるところ。私の責任に直結するのかについては到底理解できない。

一般質問

施設整備

安全確保・プール環境の改善

調査・研究を進めていく



髙屋伸一（たかやしんいち）

問 本町の小・中学校のプールにおいて、児童生徒が直射日光を避けて休憩・待機できる日陰は、どの程度確保されているのか、また、熱中症の疑いがある児童生徒を一時的に休ませる場所について、現在どのような環境が確保されているのか伺う。

教育長 児童生徒が直射日光を避けて休憩・待機できる日陰については、大河原南小学校と大河原中学校には、常設型の日除けが設置されている。大河原小学校及び金ケ瀬小学校、金ケ瀬中学校については、常設型の日除けがないので、水泳授業の期間はテントを設置している。

　また、体調不良や熱中症の疑いがある児童生徒については、冷房のある保健室や職員室で休ませている。

問 本町において、過去数年間で、暑さ指数や気温などを理由として水泳授業の中止や延期の実績と、授業時間の確保に影響が生じていないか伺う。

教育長 暑さ指数や気温等により、令和7年度6年度4回、令和8年度4回、令和8年度5回の水泳授業が中止・延期されている。また、これらの中止・延期による授業時間の確保への影響については、授業実施日の変更や、学習内容の調整等により対応している。その結果、現時点においては、教育課程の実施や授業時数の確保に大きな支障は生じていない。

問 最後に、将来的には、固定式の日除け、屋根付きのプール、あるいは半屋内型の施設など、さまざまな選択肢が考えられる。

　もちろん、大規模な施設整備には多額の費用が必要となるので、費用対効果を十分に検討する必要がある。しかし、子どもたちの命と健康を守るためには、必要な投資であると考える。そこで、今後の学校施設の改修・更新計画の中で、学校プールの暑さ対策、特に日除けの確保について、計画的に整備を進める考えがあるのか見解を伺う。

教育長 学校プールへの日除け対策については、他自治体における小学校での導入事例があることは承知している。

　本町においては、こうした状況を踏まえ、昨年度より「水泳授業の在り方会議」を開催し、指導体制の充実だけでなく、民間のプール施設の活用についての検討を本格的に開始したところである。



子どもたちの安全・安心のため、プールに日除けを

駅前活性化

駅前周辺の活性化を

新たな役割を担う場に



新たな役割を担う場所に



万波孝子（まんなみたかこ）

賑わい交流拠点施設整備がこの事業を機にこの周辺一帯を川東のまちづくりの拠点にする動きと捉えている。まだ、確定していないが、楽天誘致場所もこの周辺との話もある。一方、町の玄関口である駅前周辺の活性化は、最重要課題と位置づけて取り組むべきと考え、以下伺う。

問 駅前周辺をどのように捉えているか。活性化に向けて取り組んでいく考えは。

町長 空き店舗が増え、交流も少なくなっている。要因として、大型店舗の進出、車移動での購買行動の変化等が考えられる。「人と会う」「語らう」「交流する」というニーズを新たに創出できればと考えている。現在、地域の方などが出店できる「みや市」を開催している。地域の新たな役割を担える場となれるよう関係機関と連携しながら引き続き支援する。

問 楽天2軍の誘致に名乗りを上げたが場所と町負担は。

町長 候補地になっているかは把握していない。球団側は、賑わい施設の下流側からパークゴルフ場周辺を見学した。町負担は、現時点で何も決まっていない。誘致には多大な費用が生じることは間違い無い。

　9月会議に経済波及効果等調査費100万円を計上した。

災害対策の強化を

問 熊本県に震度7の揺れが襲った。気象庁は「今回と同じような揺れは日本のどこでも起きる可能性がある」と警鐘を鳴らしている。

　更に千葉県等では記録的な豪雨が発生し、道路冠水や住宅の浸水、土砂崩れなどの被害が起きている。町民の命と安全を守るため防災対策に最も求められる課題は何か伺う。

町長 「地域防災力の向上」、特に「自助」・「共助」の強化が重要であると考える。

　今後も自主防災組織等と連携し、防災講話や防災訓練を通じて、災害時に的確な避難行動や支援ができるよう地域防災力の向上を図る。

問 仙台市では感震ブレーカー（地震火災に備え）購入に上限3300円の助成をしている。本町も前向きに検討すべき。

町長 前向きに検討したい。

問 避難所に指定されている小中学校体育館のエアコンの設置は急務。国の交付金を活用し計画すべき。

町長 国の交付金は必須。今後も引き続き研究を重ねていく。

問 災害に備え、近隣自治体と連携し、トイレカー等の配置を検討してはどうか。

町長 機会を捉えて話題として提供し研究していく。

一般質問

賑わい交流拠点施設

親水エリアの使い方は

様々な視点の意見を



中村 淳（なかむら じゅん）

当初、賑わい交流拠点施設には親水エリアが表記されていた。その後、使い方について触れられていない。非常に興味深い内容であるため今後の展開について伺う。

問 親水として想像出来るのは、水とふれあうことの出来る施設であるが、認識は合っているか。また、安全を確保する方法として、どのようなものを考えているか伺う。

町長 親水エリアについては、令和４年度に親水護岸として、宮城県の事業として整備された。同じ認識をしている。水の事故防止の為、掲示物による注意喚起が欠かせないと考える。

問 自然観察の場として有効だと思うが、そのような施設にする考えはあるか伺う。

町長 現在親水エリアは水の滞留が発生し、水生生物等の生息が難しい環境。令和７年度から、宮城県による白石川中州・寄州撤去が複数年にわたる事業として実施され、親水水路の土砂撤去も含まれ、環境改善が成れば、自然観察の場としての活用も可能と考える。

問 桜の季節に依存している現状の観光施策の打開に寄与できるものを考えられないか伺う。

町長 親水エリアについては、スポーツパーク利用者と白石川を繋ぐシンボルとしての可能性を秘めると捉えている。施設完成後は、水辺というロケーションを活かし、公園施設と一体となった各種イベント等の会場として通年活用出来ないか指定管理者とも検討していく。

問 中洲の上を伐採したが、ほんの数年で荒れてしまうという事態は、看過できない。自然観察の場として、環境整備が計画されていると確認し安心した。教育長にもお聞きするが、小さい頃の自然とふれあう経験が、人格形成において、影響があると思うか伺う。

教育長 小さい頃から触れる生き物の多様性を学ぶことは、非常に大事だと思う。その体験が、大人になってから、あるいは人類のこれからに結びつくような学びになっていくと思っている。町内にある、生き物の生息地については、保全していく、新しく作っていくことが必要になっていると思う。

問 先日、視察で葛飾区の取り組みを見た。桜一極の観光施策から季節リレーの花菖蒲園は考えられないか。

町長 ゆっくり検討させて欲しい。議員、各位にも様々な視点での土地利用等、ご意見いただければ幸い。



親水エリアの今後は

教職員処遇対応

カスハラ対策は

ガイドラインで対応



秋山 昇（あきやま のぼる）

本年2月頃より河北新報紙上において「ふとう考」と題する記事が連載された。４部構成であったその中に「先生たちの葛藤編」に本町の実態を把握した項目があったので以下伺う。



先生だってつらい

問 不登校の児童生徒や家庭のフォローは。

教育長 生徒とその家庭に対し、教員は家庭への連絡、学習プリントの用意など多岐にわたる。家庭訪問、部活動の指導の他いろいろと配慮しながら行っている。

問 家庭との向き合い方について。

教育長 保護者のプライバシーへの配慮や負担軽減、コロナ禍の影響、教職員の働き方改革の観点から見直されている。

問 「不登校対策委員会」の設置対応の実態はあるか。

教育長 各学校で名称は異なるが、管理職や主幹教諭、養護教諭など必要に応じ、教職員のスクールカウンセラーなど含め対応している。

問 教育長の寄稿で「講師」とあるが役割は。

教育長 県費教職員の不足を補い、一人ひとりに目が行き届く細かな学習、生徒指導を可能にする為、任期付き教職員を指す。

問 学校カスハラ対策導入について伺う。

教育長 このガイドラインは本年1月の定例教育委員会及び町長が招集する総合教育会議等に諮り承認を受けたものである。社会通念を超える言動、教職員だけでなく保護者、地域の趣旨を理解頂き、相互の信頼関係を構築する考え。

問 「心の病」（うつ病など精神疾患）が原因で休職する教職員が多くなっていると聞く。また中途退職者もいると聞くが現状を伺う。

教育長 近年本町においても小中学校に非常に惜しまれるが、様々な要因から数名の教職員がいる。

一般質問

官民連携

社会実証実験のまちを目指しては

その考えはない



大沼 忠弘（おおぬま ただひろ）

埼玉県横瀬町が取り組む官民連携プラットフォーム事業「よこらぼ」について視察を行った。「地域課題を行政だけで解決するのではなく、企業や大学、研究機関、スタートアップ、地域住民など、多様な主体と連携しながら解決していく」という考え方で運営されている。その結果、行政が抱える様々な地域課題に対して、企業や大学等の新たな技術やアイデアを結びつける場となっている。現在では全国から企業や研究機関が集まる自治体となっている。特に注目したのは、「行政がお金を出して事業を委託する」という従来型ではなく、町がフィールドを提供し、企業は技術やアイデアを提供し、お互いにメリットを生み出すという特徴的な官民連携の形を確立していることである。

問 本町も官民連携プラットフォームを立ち上げ、社会実証実験のまちとしては発信する考えは。

町長 既存の枠組みを通じて民間や専門知識の活用が行われている状況にあるので、独自のプラットフォームを立ち上げる考えはない。

問 現在、本町では企業・大学・研究機関等とどのような連携を行っているのか。またその成果をどのように評価しているか。

町長 企業や大学等との協定などによる連携は多岐にわたる分野で展開している。いずれの取組においても、それぞれの企業や大学等が持つ専門的知見が発揮され、行政単独では対応が難しい地域課題の解決に貢献していただいているものと評価している。

問 本町の社会実証実験が行われているか。

町長 広域Wi-Fi電波の長期間運用による影響について、町内一部地域において間もなく実証実験が開始される。

問 横瀬町は「困っています」を公開している。「課題があるから企業が来る」という発想だった。普通は課題＝マイナスと捉えるが、横瀬町は課題＝実証実験のテーマに変えることで官民連携に繋げている。本町でも行政課題を公開し、解決策を募集するような考えはあるか。

町長 実証実験が適すると思われる具体的な事案があれば、国が提供している官民連携プラットフォームの活用も視野に入れながら対応していきたい。



まちの困っていますを民間のアイディアで解決へ

給食回数

学校、保護者に寄り添う考えは

負担軽減に繋がる方策を研究



佐藤 暁史（さとう あきふみ）

本町では令和7年度から学校給食の無償化が実施され、子育て支援の充実においてたいへん意義ある取り組みとなっている。子ども達が年間を通しどれだけ給食を食べているかなど、給食そのものの充実も考える必要がある。

問 令和5年度、6年度は小学校の実施回数が同じ。中学校の実施回数も同じ。これについて見解は。

教育長 各学校で必要な回数を精査した結果と考える。

問 公平性などを考え学校で調整はしなかったのか。

教育長 以前は給食費を集めていた。回数が異なると手続きが煩雑で同じになった時期があると考える。今年の日数は変わっている。子ども達と保護者の負担軽減に繋がればと考えている。

問 全国平均と比べて本町の回数は適正か。

教育長 授業日数の確保、児童・生徒の健康の保持増進、各学校の要望を基本とし適正に実施している。

問 「学校がある平日は給食を提供する」考えに対して見解は。

教育長 平日に給食を提供することは望ましい。

問 学校が自由に要望を出せるよう、柔軟な環境を整える考えは。

教育長 現在の連携体制を維持発展させ、学校の声を聴く環境づくりを進める。

問 多子世帯で弁当がある場合、保護者の負担は大きい。声は把握しているか。

教育長 直接は聞いていないが、給食に係る時間を減じる必要がある場合のみ弁当をお願いしている。

問 毎年要望を取りまとめる機会を作ることも大事では。

教育長 コミュニティスクールなどでなどを提案していただくと、校長先生に通じ給食審議会にも届くと考える。

問 様々な事情で弁当を持たせるのが困難な家庭もある。給食提供の在り方を検討する考えは。

教育長 実態把握と情報収集に努める。

問 給食費無償化を実施した今だからこそ、日数の在り方、給食そのものの充実が大事。必要な子どもに必要な日に届けることが大事。子どもと保護者、先生にとって充実した給食を町として目指す考えは。

町長 適正に対応できるような考えを持っていく。

一般質問

イベント周知

町民イベントの周知協力を

特設ページ等を研究・検討



遠藤 勇耶（えんどう ゆうや）

問 町民や団体、事業者が行うイベントには、物品販売や参加費を伴っていても、地域交流やにぎわい創出につながるものがある。営利・非営利だけで一律に判断せず、一定の掲載基準を設け、町ホームページ等で情報発信できる仕組みを構築してはどうか。

町長 町ホームページには統一した掲載基準はない。地域活性化や交流促進につながるイベントの情報発信の必要性は理解しており、今後、ホームページやSNSの掲載基準や方法を整理し、情報発信の充実を図る。

問 実際に町民からイベント周知について相談を受けた。金銭のやり取りだけで営利目的としない自治体もある。今後はスポーツ仲間の募集などにも活用できる。町民が情報発信できる場を設けてはどうか。

町長 仲間づくりが活発になることは良いことだと思う。町ホームページに特設ページを設け、町民等が情報提供できる仕組みなどを中心に研究し、公平な掲載のあり方について検討したい。

職員が公務で使う名刺、公費負担を

問 職員が公務で使用する名刺を自己負担としている理由は何か。必要な職員には公費で作成し、QRコード等を掲載して町のPRにも活用してはどうか。

町長 自己負担は以前からの慣習だが、明確な理由は分からない。使用頻度にばらつきがあるため、現在のところ公費負担に変更する考えはない。QRコードによる町のPRや情報発信は非常に効果があると考える。

問 公務で使うものをなぜ職員個人が負担するのか。町内業者も職員負担を考慮して安価に作成している。本来、町が必要なものとして適正な価格で発注するのが健全ではないか。

町長 以前からの慣習で理由が明確でないという答弁は、やや苦しい答弁だった。議員の主張はよく分かる。今後、こういう理由でこうするということを決めていかなければならない。公費で負担するとなれば、それを決めるための議論を庁舎内でしていきたい。



ホームページに町民イベント情報を

感震ブレーカー

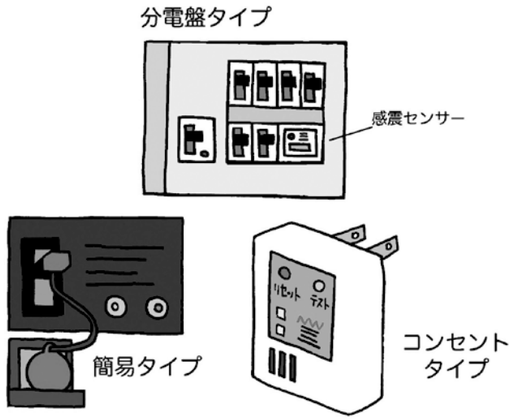
購入に補助を

調査、研究を行う



山崎 剛（やまざき つよし）

総務省消防庁が調査したところ、東日本大震災、能登半島地震で起きた建物火災の大半は電気由来だったとの指摘があった。政府は首都直下地震の「緊急対策推進基本計画」の柱として、火災を防止する感震ブレーカーの普及を位置付けており、取り組みの推進が課題となっている。



地震火災への備え「感震ブレーカー」

仙台市の危機管理局減災推進課減災推進係の話では「地震発生時、揺れで損傷した電源コードの火花や電気ヒーターの熱線から出火するケースが多い」と解説している。災害時は他の救助活動に伴う消火の遅れで延焼が深刻化するといい「地震が起きたら、火災も発生すると認識し備えの意識を高めてほしい」と訴えております ことから本町の見解を伺う。

問 古い木造住宅や密集している地域を把握しているか。

町長 大規模地震発生時における通電火災や延焼被害を防ぐ上で、古い木造住宅の状況や密集地域の把握は大変重要。旧耐震基準の木造住宅については、町内に約2160棟存在、地図上に1棟1棟落とし込み「分布図」を作成しており、密集地域も把握できているところ。

問 地域防災計画に感震ブレーカーの普及推進の項目を設けているか。

町長 現行の「地域防災計画」において「火災予防対策」の項目において「出火防止・火災の予防の徹底」や「初期消火体制の強化」などの周知を行っておりますが、感震ブレーカーの記載はなかったところ。国等においても、感震ブレーカーの設置促進が強化されている。国及び県の防災計画の改訂を注視しながら、次回の計画改訂に向けて「感震ブレーカーの設置促進」の記載を検討していく。

問 住民に感震ブレーカーの認知、周知に力を入れるべきと思うが見解を伺う。また、感震ブレーカーの購入や設置の費用補助といった支援をする考えはあるか伺う。

町長 一般的に認知度は低いものと捉えており、住民の皆様に感震ブレーカーの役割や有効性その種類や効果の必要性について周知、啓発に取り組んでいく。設置に対する費用補助については、先進自治体の取組や関係機関と協議しながら、補助制度の創設に向けて調査、研究を行っていく。

一般質問

施策の現状と今後

公共施設予約・決済をオンライン化へ

検討していく



須藤　慎（すどう　しん）

時代が目まぐるしく変化している今、各自治体では様々な取り組みが行われており、本町においても同様である。町民生活の利便性向上と働き方改革、本町施策の現状と課題等について伺う。

問　町内の公共施設において、パソコンやスマホで予約が確認でき、各施設に行かなくても24時間いつでもどこでも予約・決済できるようにすべき。

町長　町民の利便性向上及び業務の効率化を図るためにオンライン化を検討していく。総合体育館等のスポーツ施設は現在Ｗｅｂ申請の導入に向けて検討しているところ。

問　大崎地域行政事務組合が、指定ゴミ袋を本11月から約４割値上げするとの報道があった。仙南地域広域行政事務組合では、補正予算を組んで値上げを抑えたようであるが、今後は。

町長　値上げについては今のところ考えていない。

問　楽天野球団２軍本拠地誘致に名乗りを挙げたが、野球場（最低２０００人程度収容可能な規模）の建設は当然のことながら、トレーニング施設や選手寮、駐車場の確保等、多額の財政負担が強いられることが予想されるが、町長の本気度は。

町長　今回の誘致は、球場をもっていない、もっていないは関係ない。当然、野球場を造る方向で議論をすすめなければならない。具体的に明らかになった状況で、議会や町民の皆様に説明しご意見を伺っていく。積極的に進めたい。



山元町では町公式ラインアカウントから申請が可能

問　８月27日の河北新報朝刊に「宮城の小学生初の10万人割れ」との報道があった。本町においても減少傾向にあるが、学区の再編や見直し等の検討も必要な時期と考えるがどうか。

町長　現時点では考えていない。

問　香川県善通寺市で、「タブレット端末による電子投票」が話題となった。本町においても実施可能と考えるがどうか。

選挙管理委員長　国の方針を見極めながら導入について調査研究を行っていきたい。

委員会活動

総務産業常任委員会は「農業と鳥獣害対策」「多賀城セントラルパーク」の視察について。文教厚生常任委員会は「学校プールの現状と課題」について。それぞれの調査を議会に報告する。

総務産業常任委員会

農業と鳥獣害対策

調査日　令和８年７月17日(金)

委員会の経緯

前回行った委員会での農業関係者及び猟友会との意見交換を踏まえ、農政課に対し確認事項及び再確認事項を提出した。今回は農政課職員の出席を求め、提出された回答をもとに「制度の実績」「課題確認」「今後の方向性」について質疑および協議を行った。

(1)　農業関係者との意見を踏まえた調査

①担い手不足及び新規就農者支援
②農地の集積・集約化及び耕作条件への対応
③法人化、農業機械導入及び圃場整備
④農産物のブランド化及び販路拡大

(2)　猟友会との意見交換を踏まえた調査

①捕獲奨励金及び活動経費
②担い手確保及び技能維持
③役場職員の関与及び予防対策



持続可能な農業を

【委員会まとめ】

今回の委員会では農地マッチング実績、農業機械導入支援、販路拡大、猟友会の実費負担、射撃訓練支援の検討など町の取り組み状況を確認することができた。

今後は農政課が今年度中に示すとされる捕獲褒賞金、射撃訓練支援の検討結果を確認するとともに、農業の担い手確保、農地集約、販路拡大、鳥獣害対策に向け政策提言に繋げていく。

多賀城市行政視察

調査日　令和８年７月22日(水)

調査事項

「Park-PFI」を活用した公園管理、運営について

調査内容

①Park-PFIを活用した施設整備・事業手法
②官民連携による役割分担・管理運営体制
③スケートパーク、カフェ、３×３コートの施設概要
④施設の利用状況・料金。イベント開催による利用促進
⑤利用者の安全対策と維持管理の取組
⑥公園活用によるにぎわい創出の取組
⑦大河原町への今後の公園整備への活用

外で気軽にスケボーを楽しもう



本格的な施設で目指すは世界

【委員会まとめ】

本町でもスケートボードパークの整備が予定されている。視察での知見を担当課と共有し、安全性の確保や適切な維持管理、利用促進に向けた取組について十分検討する。多くの町民に親しまれ、長く活用させる施設になるよう期待し注視していく。

文教厚生常任委員会

学校プールの現状

調査日　令和8年8月19日(水)

調査内容

①学校プールの現状と課題
- 令和7年度維持管理費　812万円
- 5校で建替えした場合　約10億円
- 管理面で教員の負担が深刻化

②プール授業の民間委託への移行
- 対象児童生徒数　1700人
- 指導委託料試算　1人1時間2000円
- バス借り上げ試算　約1100万円

③今後のスケジュール
- 令和7年度に「水泳授業の在り方会議」を開催。今後も継続的に協議する。

【委員会まとめ】
- 猛暑、熱中症の環境対策としてプールサイドへの「日よけの」設置検討を求める。
- 現状小中学校のプールは老朽化しているものの長寿命化の対応がとれている。小中学校プールを利用するとしても、民間プールを活用した委託を考えるとき。担当課は執行部との調整を進めてほしい。
- 学校水泳授業の在り方として「民間委託」への移行が必要。バス送迎の保険整備、教員の労務体制を整えることを求める。

老朽化したプールの現状と維持管理のコスト、近年の猛暑等による水泳授業の影響を踏まえ、今後の授業の在り方を調査した。

町内小中学校5校のプールは建設から長年経過しており、減価償却資産の対応年数30年を大幅に超過している。老朽化による大規模修繕や建て替えの時期に直面している。各学校のプールの現状は次のとおりとなっている。

町内学校プールの経過年数

学校名	建築年	経過年数
大河原小学校	昭和41年	59年
南小学校	昭和56年	44年
金ケ瀬小学校	昭和55年	45年
大河原中学校	平成元年	36年
金ケ瀬中学校	昭和45年	55年



各学校のプールの現状

議会報告会を開催します

大河原町議会では、日頃の議会活動や取組状況を報告するとともに、町民のみなさんからご意見を伺い、議会を身近に感じていただく場として、議会報告会を開催いたします。

議会がどのような活動を行っているか、みなさんに直接報告させていただきます。どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

開催日時	会　場	担 当
11月14日(土) 午前10時～ 午前11時30分	中央公民館 地下 まちづくりルーム	1班
	金ケ瀬公民館 2階 会議室	2班

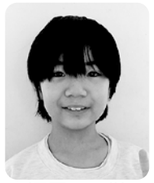
【開催内容】　(1) 議会報告　過去1年間の議会活動について
(2) 意見交換　テーマ「これからの大河原町について」

【議員の班編成】
1班　佐藤　巖、須藤　慎、山崎　剛、髙橋芳男、中村　淳、遠藤勇耶、今野智志
2班　万波孝子、秋山　昇、佐久間克明、大沼忠弘、佐藤暁史、髙屋伸一、岡崎　隆

※当日は記録と広報のため写真等を撮影いたします。あらかじめご了承ください。
飲み物は各自でご用意ください。

【問い合わせ先】　大河原町議会事務局　(0224)53-2800

こんな町に住みたいな



大河原南小学校
髙橋（たかはし）　楓斗（ふうと）さん

ぼくは、自然災害に強い大河原町になってほしいです。

理由は、近年、地震や水害などの自然災害が多い上に、台風が日本列島に上陸することが増えたからです。自然災害を完全に防ぐことは難しいので、少しでも被害を小さくすることが重要だと考えます。そのために二つのことを考えました。一つ目は、災害が発生したときに避難できる退避施設（シェルター）を造ることです。二つ目は、地域防災計画を定期的に改訂することです。

このような取組を実施すれば、自然災害に強い大河原町になると思います。



大河原南小学校
日和田愛莉（ひわだあいり）さん

わたしは、目の見えない人や、耳が聞こえない人なども暮らしやすい町になってほしいと思います。

例えば、町中に点字ブロックをつけたり、お店のメニューや看板に点字をつけたりすると、視覚障害の人も快適に暮らせると思います。さらに、手話ができる人を増やせば、聴覚障害の人も生活しやすいと思います。そうすると、障害がある人も暮らしやすく、障害がない人も手伝いたくなる、思いやりのある町になると思います。



お答えします

総務課で聞いてきました。現在は、防災計画を5年に1度のペースで改定をしています。今後もご活用してください。



お答えします

歩道の整備は、地域整備課が担当しています。整備計画に合わせて、福祉課のほうから提案していただけるようお願いしてきました。

12月議会のお知らせ

招集日　12月3日(木)・再開日　12月9日(水)

詳細は議会事務局まで　☎53-2800

お詫びと訂正

議会だより180号の3ページ、議案第36号について間違いがありましたので訂正し、お詫び申し上げます。

【誤】9019万　【正】1億9019万円



今回の表紙は

南小学校放課後子ども教室の稲刈り体験です。子どもたちが植えた小さな苗は大きく成長し、田んぼ一面を黄金色に染めていました。この日は天候も良く、子どもたちは慣れない鎌を手に汗を流しながら稲刈りをしていました。今後のお楽しみは何と言っても餅つき体験。美味しい餅を食べながら実りの秋を満喫したいですね。

佐藤　暁史

編集後記

いつもこんな小さなところまで読んでくださる皆様、ありがとうございます。広報委員会の6名で、即ゴミ箱行きにならないよう、あーでもないこーでもないと毎号研究しております。ですがいちばんの参考になるのは実際に読んでくださる町民の皆様の声です。委員一同泣いて喜びますので、ぜひ上記の議会事務局まで率直な感想をお寄せください。

（今野　智志）

編集発行責任者
議　長　岡崎　隆

議会広報常任委員
委員長　中村　淳
副委員長　佐藤　暁史
委　員　大沼　忠弘
遠藤　勇耶
髙屋　伸一
今野　智志

インタビュー

町民の声

町に望むことをお聞きしました。



子どもたちのために

プロフィール

湯澤（ゆざわ）　真美（まみ）さん（金ケ瀬１区）

青森県むつ市出身

【家族】夫、子供２人、４人家族

移住への不安と、新しい暮らしの始まり

私は四年ほど前に、家族でこの町に移住してきました。当時、子どもたちは二歳と三歳知り合いも身内もおらず、右も左も分からない場所での生活に、最初はとても不安だったことを今でも覚えています。子どもたちを連れての引っ越しだったので、「これからこの町でちゃんと生活していけるかな、子どもたちも新しい環境に慣れてくれるかな」と、いろいろなことを考えていました。

人の優しさに支えられ

そんな不安を抱えながら生活を始めましたが、案外すぐに保育園が決まり、そこで先生方や保護者の皆さんと出会うことができました。皆さんがとても優しく接してくださり、分からないことを教えてもらったり、声をかけてもらったりしたことが本当に嬉しかったです。知らない土地に来た私たち家族にとって、その温かさはとても心強いものでした。少しずつ子どもを通して知り合いが増え、地域の方と関わる機会も増えていく中で、「この町の人は優しいな」と感じることが何度もありました。最初は何も知らなかった町が、いつの間にか知っている人や思い出のある場所が増え、自分たちの生活の一部になっていきました。

子育てしやすく、暮らしやすい町

生活面でも、買い物をするお店がまとまっていて、一度に用事を済ませやすかったり、移動もしやすかったりと、とても暮らしやすい町だと感じています。子育てをしながら生活する中でも、日々の買い物や用事を済ませやすいことは、とてもありがたいことだと思います。

雨の日にも子どもたちが楽しめる場所を

これからさらに「あったら嬉しいな」と思うのは、雨の日でも子どもたちが安心して遊べる場所です。外で遊べない雨の日は、どうしても子どもたちが家の中で過ごす時間が増えてしまいます。雨の日でも思い切り体を動かしたり、同じくらいの年齢の子どもたちと遊んだりできる施設があれば、とてもうれしいです。「今日は雨だから、あそこに行けばお友達がいるかも！」と、子どもたち自身が楽しみにできるような場所ができたら素敵だなと思います。子どもたちが遊ぶ場所が増えることで、親同士の交流や新しい地域のつながりが生まれるきっかけにもなるのではないでしょうか。私たち家族が移住してきたとき、何も分からない私たちに優しく声をかけてくれた人たちがいたように、これからこの町に新しく住む人たちにも、「ここに来てよかった」と思ってもらえるような、温かく、人とのつながりを感じられる町であってほしいです。そして、子どもたちが大きくなったときにも「この町で育ってよかった」と思えるような、そんな町になっていったら嬉しいです。



お答えします

貴重なご意見ありがとうございました。子どもたちが天候を気にせず安心して楽しく遊べる屋根付きの遊び場が今後整備されます。親子のふれあいの交流の場として、多くの町民の皆さまにぜひご利用いただきたいと思います。



■発 行　大河原町議会　〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南19　(0224)53-2800　■印 刷　㈱津田印刷